

戦争は「や」平和憲法を守り抜くぞ！！



発行所
三池炭礦労働組合
大田市市不知火町
電話3033番
発行 500部
印刷 500部

松川事件
特集号

比類なき人殺し判決

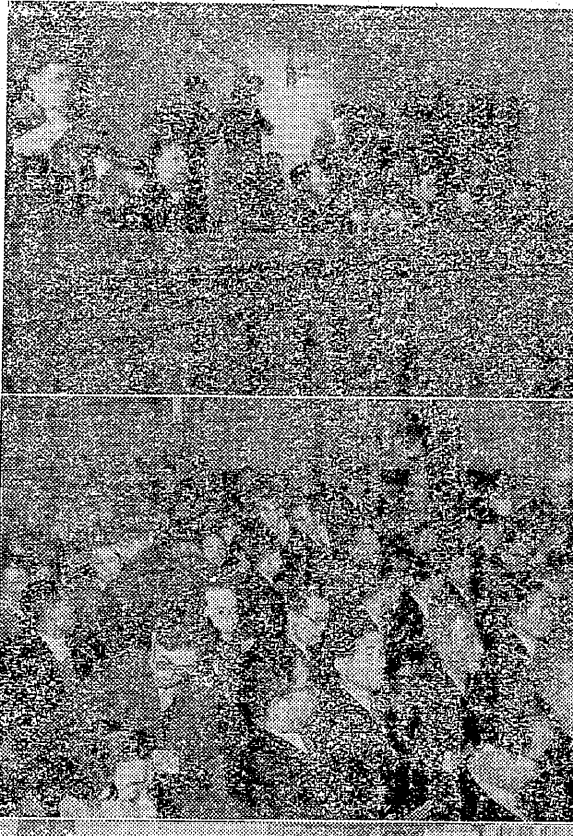
松川事件控訴審はこうしてデツチ上げられた

花園政対部長真相を報告

東京二十日、花園政対部長は松川事件の二審判決を「比類なき人殺し判決」として、控訴審でデツチ上げられた。花園政対部長は、松川事件の二審判決を「比類なき人殺し判決」として、控訴審でデツチ上げられた。花園政対部長は、松川事件の二審判決を「比類なき人殺し判決」として、控訴審でデツチ上げられた。

松川事件の発端

松川事件の発端は、昭和二十九年一月十日の朝、大田市の松川地区で発生した。この事件は、労働組合の活動と関係が深いと見られており、社会問題として大きく取り上げられた。



炭労大会に奇す

かつての六十三日の激烈なる闘争を闘いぬいた名譽を擔う炭労も、今度の闘争には強力なる統一闘争として形を整えることが出来ないうるが否定することの出来ない現実である。

一、三分會様式による交渉形態を採用しなければならなかつた事情
二、年内解決を目途として二十二日指令の實施されなかつた事情
我々は炭労を熱愛するが爲、我々の唯一の産業別組織として今後も強力に盛上げ育て、行くためには目を覆うことなく、くさい物には手を覆うことなく、率直なる気持を出し合つて現在の炭労を強化するためには如何にしなければならぬかという点を真剣に討議する複雑なる内部事情も凡ゆる角度から

権力の庇護のもとに

松川事件の二審判決は、権力の庇護のもとに行われたと見られる。労働組合の活動を抑え、企業側の利益を守るための判決であると批判されている。

無罪を確信し 明もい被告

松川事件の二審判決を受けて、多くの労働者は無罪を確信し、明もい被告として行動している。彼らは判決を不服とし、控訴審に上訴した。

労働者としての階級的連帯性の立場にたつて友愛と信義の熱い血の結合により闘いぬいた歴史的闘争を想起するならば、今次の闘争が如何なるものであるかを知るなら問題は簡単である。唯一途に組織を愛し組織にそのより処を得て苦しい生活を甘受し闘つていくのではなからぬか。如何にしたならば組合員の幸福を招きしむることが出来るかという一筋に考え方を集中されるべきである。もしも炭労執行部と下部組合員の間に介在するものがありとすれば、断固大衆の賢明なる批判によつて一掃すべきである。要は炭労大会に要求するものは「闘う」という完全思想統一による炭労の整備強化である。炭労大会が賢明なる代議議員氏による建設的討議の中から前進した結論が出て有終の美によつて飾られることを心から切望するものである。

理想文「二席」

「首切闘争について」
其の批判的回顧
三 今田光義



主体性を裁判官

判決中ニタニ 詩人草野心平・憤りを詩
廣場前テ抗議大會

判決中ニタニ 詩人草野心平・憤りを詩
廣場前テ抗議大會

判決中ニタニ 詩人草野心平・憤りを詩
廣場前テ抗議大會

判決中ニタニ 詩人草野心平・憤りを詩
廣場前テ抗議大會

判決中ニタニ 詩人草野心平・憤りを詩
廣場前テ抗議大會

判決中ニタニ 詩人草野心平・憤りを詩
廣場前テ抗議大會

判決中ニタニ 詩人草野心平・憤りを詩
廣場前テ抗議大會

判決中ニタニ 詩人草野心平・憤りを詩
廣場前テ抗議大會

判決中ニタニ 詩人草野心平・憤りを詩
廣場前テ抗議大會

判決中ニタニ 詩人草野心平・憤りを詩
廣場前テ抗議大會

入選二席
我家の春
伊藤正一 作
久慈修一 画

我家の春
伊藤正一 作
久慈修一 画

我家の春
伊藤正一 作
久慈修一 画

我家の春
伊藤正一 作
久慈修一 画

我家の春
伊藤正一 作
久慈修一 画

我家の春
伊藤正一 作
久慈修一 画

我家の春
伊藤正一 作
久慈修一 画

我家の春
伊藤正一 作
久慈修一 画



我家の春
伊藤正一 作
久慈修一 画

我家の春
伊藤正一 作
久慈修一 画

新年文藝入選者の方は所屬支部で印鑑持参の上、賞金賞品を受け取して下さい(編集部)